

令和3年度甲賀市現代版忍者屋敷等リフォーム事業補助金申込書

| | | | |
|---|--|----------|--|
| フリガナ | | | 受付印 |
| 申込者氏名 | | | |
| 申込者住所 | 〒 _____ | | |
| 申込者区分 | <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 購入予定者 <input type="checkbox"/> 賃借者 | | ※ 賃借物件の場合、所有者の住宅改修承諾が必要です。 |
| 電話番号 | 自宅 _____ | 携帯 _____ | |
| 対象物件の所有者氏名 | | | |
| 対象物件所在地 | 〒 _____ 甲賀市 | | |
| 利用者氏名 | | | |
| 利用者住所 | 〒 _____ | | |
| 事業内容 | <input type="checkbox"/> 忍者屋敷等リフォーム工事 (□企画書) | | |
| 工事目的 | <input type="checkbox"/> 店舗利用 予定する業種() (□裏面に記載する業種に該当しない) | | |
| 工事内容 | <input type="checkbox"/> ① 屋根・樋 <input type="checkbox"/> ⑤ 下水道工事 <input type="checkbox"/> ② 外装 <input type="checkbox"/> ⑥ 畳・床 <input type="checkbox"/> ③ 内装 <input type="checkbox"/> ⑦ サッシ・建具 <input type="checkbox"/> ④ トイレ・浴室・キッチン | | <input type="checkbox"/> ⑧ その他 内容をご記入ください |
| 総工事費 | _____ 円 | | |
| 補助対象工事費 | _____ 円 | | ※ 10万円以上の工事が対象となります。 |
| 施工業者名 | | | ※ 市内の個人事業主、及び市内に本社がある業者をご記入ください。 |
| 施工業者住所 | 甲賀市 | | |
| 予定工期 | 年 月 日 | ～ | 年 月 日 |
| びわ湖材区分 | びわ湖材の使用について | | ※ びわ湖材の使用については、びわ湖材取扱認定事業体に登録された市内業者から納入のこと ※ 仕上げ材として10㎡以上又は構造材として1㎡以上の使用が必要です。 |
| | <input type="checkbox"/> ①使用する <input type="checkbox"/> ②使用しない | | |
| 確認事項 | <input type="checkbox"/> 対象物件は甲賀市空き家等実態調査で空き家と判定された物件、又は市内の既存店舗である。 <input type="checkbox"/> 平成23～令和2年度に住宅リフォーム補助を受けた住宅でない。 <input type="checkbox"/> 対象物件に6ヶ月以内に店舗を開業し、2年以上継続が見込まれる。 <input type="checkbox"/> 市税等の滞納をしていない。 <input type="checkbox"/> 暴力団排除条例の規定による者と関係を有していない。 | | |
| 右の項目にチェックしてください。 <small>※すべてに☑できた人のみ補助対象となります。</small> | | | |

添付書類 企画書(忍者屋敷風や町屋風リフォームの概要が分かるもの)

（提出期限） 2021年5月31日（月）【必着】（郵送の場合も必着・FAX不可）

（お問合せ・申込先） 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
甲賀市役所 商工労政課 TEL69-2188

⇒裏面有り

※店舗利用の場合、以下の業種は補助対象外となります。

甲賀市現代版忍者屋敷等リフォーム事業補助要綱 別表第1号(第3条関係)

| | |
|---|---|
| 1 | 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項各号に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条11項に規定する接客業務受託営業等であって同法に基づく許可又は届出が必要な営業 |
| 2 | 易断所、観相業又は相場案内業 |
| 3 | 競輪・競馬等の競争場又は競技団 |
| 4 | 芸妓業又は芸妓斡旋業 |
| 5 | 場外馬券売場、場外車券売場又は競輪・競馬等予想業 |
| 6 | 興信所(専ら個人の身分、身上、素行、思想調査等を行うものに限る。) |
| 7 | 集金業又は取立業(公共料金又はこれに準ずるものは除く。) |
| 8 | 宗教 |
| 9 | 政治、経済又は文化団体 |

〈添付書類 企画書例〉

- ・ 完成イメージ図、平面図、立面図等外装・内装・外構等わかるもの(ハード)
- ・ リフォーム後の店舗の運営方法(創作料理(メニュー、イメージ図等)接客衣装等)がわかるもの
- ・ 情報発信計画(SNS等)
- ・ 店舗にかかる年間収支(予定)
- ・ その他説明に必要な書類 等